

## 消費者支援功労者表彰式に出席して

消費者庁は2009年9月1日に設立しました。

その後の2011年5月30日、消費者庁設立後に初めて催された消費者支援功労者表彰式で消費者機構日本(以下、COJ)が「特命担当大臣表彰」を受けました。

首相官邸で行われた表彰式には、当時、COJの被害情報対応委員会委員長だった私が理事長の代理として出席させていただきました。

消費者庁があった山王パークタワーから徒歩で5分もない首相官邸までの距離を、受賞者の方々と一緒に消費者庁が手配した大型バスに乗り移動しました。

初めて首相官邸の門をくぐって警備陣が多くいるなか、フカフカの絨毯が敷き詰められた控室に通されました。

そこで蓮舫内閣府特命担当大臣(以下、蓮舫特命大臣)の到着を待つ間に私は、

- ・消費者問題に関心を持って1989(平成元)年に資格をとったこと
- ・来日したラルフ・ネーダー氏にサインを戴いたこと、
- ・2004年に消費者基本法が成立した年に(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(以下、NACS)の理事になり、COJの設立準備会に増井・玉本両副会長に連れて来られたこと、

を思い出していました。

それまで私は消費生活相談員を、弱者である消費者を被害から救うためのお手伝いが少しだけできる地味な仕事だと思っていました。

それがNACSの消費者相談室やCOJの被害情報対応委員会で活動することで、こんな晴れやかな席に来られるなんてと感激して、4畳半の木造アパートの一室で先輩方とNACSの週末電話相談を始め、共に活動してきた相談員の顔が次々に浮かんできました。

NACSの相談室に寄せられた契約書や約款をCOJで学者や弁護士の先生方と検討し、消費者に代わって事業者には違法行為の是正を求めて申入れや訴訟を消費者団体が起こすという制度を实践する活動は、ラルフ・ネーダー氏が来日時、「情報公開法と製造物責任法の制定が済んだら次に取り組むべき消費者救済法の要だ」と日本弁護士連合会の先生方と話されていたなあ、と思い出し、消費者団体として評価されたことの意義を噛みしめました。

表彰式は首相官邸の大広間で行われ、とても華やかだったと記憶しているのですが、緊張していたせいか蓮舫特命大臣と記念写真を撮り、また大型バスで消費者庁に戻るまでの記憶が定かではありません。

当時、健在だった両親に表彰式でいただいた記念盾と記念写真を見せて、「首相官邸には大型バスでしか入れなかったのよ」と話したことだけは、今でも覚えていますけど…。

現在の COJ は、被害救済の団体訴訟を起こせる特定適格消費者団体として目覚ましい活動をしています。とは言え、まだまだ小さな消費者団体です。多くの方々の協力や支援があってこそその活動なので、私も、もう少し頑張ってお手伝いをしなければと思っています。(2026年3月)



消費者支援功労者表彰式の様子(2011年5月30日)

ビューティ&ウェルネス専門職大学教授・

消費生活相談員:唯根 妙子